

第1回あわら市景観審議会議事録

1. 開催日時 平成24年10月3日(水)14時00分～15時30分
2. 開催場所 あわら市役所 101会議室
3. 審議事項 あわら市景観基本計画(案)およびあわら市景観計画(案)について
4. 配布資料 会議次第及び資料
5. 出席委員 野嶋 慎二(会長) 柳川 正直 大谷 傳
八木 康史 鈴木 奈緒子 中西 喜美
県観光営業部文化振興課 谷口(代理出席)
県三国土木事務所 福岡(代理出席)
坂井農林総合事務所長 嶋田 奥左エ門
- 事務局(あわら市)
- 北島 善雄(副市長) 西出 茂隆(建設課長補佐)
細川 秀巳(土木部長) 見澤 淳子(建設課主任)
堀江 与史朗(建設課長) 三上 芳弘(建設課主事)

6. 議事内容

- 事務局 開会、副市長あいさつ。
景観審議会について担当より説明する。
委員の紹介をする。
会長の選任について諮る。
- 委員 「事務局一任」の声をいただく。
- 事務局 事務局一任の声をいただいたので事務局の方で選ばせていただく。
委員名簿の最上段に記載されている福井大学工学部建築・建設工学科教授である野嶋先生にお願いする。
- 会長 就任挨拶に続き、議事に入る。(事務局の説明を求める。)
- 事務局 あわら市景観基本計画(案)、あわら市景観計画(案)について、あわら市景観計画概要版で説明をする。
- 会長 委員に意見、質問を求める。
- 委員 権限というのは、どこまであるのか。例えば、計画されている建物が景観に沿わないものであれば建設を止めることなどはできるのか。それとも意見を聞くことだけしかできないのか。
- 事務局 市としては、罰則を設けてはいない。
- 委員 建設を止めたり罰則を設けることができないのであれば、審議会

の意味がないのではないか。滋賀県の黒壁スクエア（長浜市）や隣の加賀市の山中温泉は、厳しい規制があつてこそ整備された人工の景観であり、あわら市も厳しい景観計画にはできないのか。

事務局 始まりの現段階でいきなり厳しく定めることは難しいが、委員会を重ねていく中で規制を増やしていくなど内容を変えていきたい。

委員 後々のことを考えれば罰則などを設けて厳しく取り締まることは重要だが、今の段階で罰則まで定める必要はないのではないか。ただ、どこをどういう風にしていくのか、全体的にいつまでにどのような形にしたいという方向性だけは、現段階でもはっきりさせておくべきである。

委員 県では、花の拠点プロジェクトというものを行っている。あわら市でも活発に動いていただいているが、玄関先にプランターを置くなど小さいものでも構わないので、市民全体が花に興味を持ち士気が高まっていくようなプロジェクトができないか。

委員 委員としての仕事量がかかり多いように思うが、この中で何をするかある程度のポイントを決めなければ言うだけになってしまうのではないか。

委員 風景、景観はそこに住んでいる人たちの作品ではないかと思う。その地域の人がいかにより作品を作るか、作るための意識を高めるか。というところから計画を定めていってはどうか。

事務局 市民の啓蒙啓発ということが確かに大切だと思う。こちらから一方的にあわら市の景観はこうあるべきだ、という価値観を押し付けず、まず地元の方々の意識を高めるところから始めていかなければならない。また、景観を形成していく上で住宅を立て直してもらうということは厳しいのでまず重点地区を定めて、まず道路など官でできるところから整備を進めていくようにしたい。芦原温泉駅は北陸新幹線の開業とともにさまざまな計画がなされているが、その中で景観に配慮した取り組みをしていきたい。

委員 景観計画についても現時点ではほとんどの方が知らないと思うが、北陸新幹線の開通などは景観について方向性をアピールできるチャンスでもあるので何らかの啓発を考えてほしい。

事務局 お手元にある景観基本計画、景観計画には現在、(案)という文字がついており、これらは平成23年に策定したものだが、景観基本計画、景観計画は景観条例により景観審議会の中で審議していただいた上で、(案)をとり正式なものにしたい。本会議の後でホームページに掲載するなどして市民にアピールしていく。概要版 P.6 の重

点地区についても住民の方の意見を聞きながら進めていくことになっている。まず重点地区から進めていきたい。

委員 本審議会は景観をよくすることが目的で法律をつくることが目的ではない。このことを忘れて本末転倒になってしまっている事例もあるので注意してほしい。

委員 景観もいきなり市全体まで広げて行うのは厳しくないか。

事務局 まずはJ R 芦原温泉駅と温泉街を重点区域として進めていきたい。

委員 あわら市景観計画（案）の中のモデル活動の中で道路の美化やコンテナガーデンづくりなどがあるが、統一のデザインで市全体を一斉に行うというやり方は古いように思う。景観や背景などを考慮して地域ごとにどのように進めるかを定めるべきである。

会長 市民の愛着などもあるので総合的に判断していかななくてはならないので、統一的には進めないという意見には賛同したい。

委員 金津市街地であれば本陣作りのために青年団が動くなどしているが、それは自分たちのために動いているのであって、景観のためにただ動け、というのは不可能な話。市の指導が必要。

事務局 よい景観というのは住民全員が欲しいと思うが、あわら市（旧芦原、旧金津）の古い景観は福井地震の時に全壊してしまっており昔ながらの景観を失ってしまった。だからこそもっと早い段階でどういう景観にしたい、という話をして進めておくべきだった。今後の動きについても市民と市が協働して進めていく必要があるが、どちらかがどちらかに任せっぱなしになるような状況だけは避けなければならない。

会長 今回の審議会は景観基本計画、景観計画の（案）を審議してとること。完全ではないにしてもここからスタートして準用していきたい。この計画（案）を認めていただくことでよろしいか。

委員 同意する。

会長 この審議会の目的は景観行政にかかることを審議することと、意見や提案をいただいて進めていくこと。重点地区として地区（区域）を限定していくことになっているがそれについて何かご提案等はないか。

委員 細かい話だが、景観をしっかりしていきたいのであれば市の事業も入札ではなくプロポーザルにするなどデザインに対してもっと配慮してはどうか。

会長 一理あると思う。プロポーザルではなくても市としての入り方、関わり方で意思表示をしてほしい。

- 委員 PRが少ないように思う。ある程度認知されて具体的にどう進めるか、という方針がなければその時は義務的に参加する人がいても水やりなど継続的な管理をする人は減っていつてしまう。
- 委員 現在、景観審議会だけでなくにぎわい創造プロジェクトも始動している。事務局としてはこれらのお互いの意見をそれぞれに反映させて喰い違いなく、かつ、話が重なるようなことがないようにして進めてほしい。
- 事務局 にぎわい創造プロジェクトはあわら市政策課、観光商工課、建設課が一体となって行っており、喰い違いが出ないようにしっかり協議して進めていきたい。
- 委員 花いっぱい運動にしても、農林関係とも連携して行政で別々にならないように進めてほしい。
- 委員 景観審議会、都市計画、まちづくりなどソフト・ハード面を問わず重なっている部分が多々あるように思える。また、例えば看板などの屋外広告物であればあからさまな線引きがあり納得いかない部分もあるが感覚的な判断ではぶれが生じやすい。人の感覚でこの景観計画はよいがああ景観計画はだめだ、という線引きをしては定着しないし矛盾が生じると思う。審議会として進めている以上、しっかりとしたルールを定めるべきだと思う。
- 会長 確かに、細分化すること自体は悪いことではないが、複雑化するのは決して良いことではない。誰が見てもわかるようなシンプルな組織にすることが一番重要である。
- 委員 あわら市景観計画（案）の中のJR芦原温泉駅における景観形成の方針図を見ると駅裏に何の対策も施されていない。駅はまちの玄関口なので駅裏でも植樹を行うなど何か景観に配慮した働きをしてほしい。
- 会長 確かに芦原温泉駅は公園が出来るなど整備されているが、駅裏に対しても今後、対策を打っていきたい。
(他に質問、意見がないか問う。)
(多くの発言にお礼をのべ、事務局に返す。)
- 事務局 次回の予定は未定であるが、事前に日時等はお知らせする。
他に意見がなければこれで閉会とする。
- 事務局 土木部長 閉会のあいさつをする。

(以上)